

福岡市市政記者各位

CO₂フリー電気で充電

令和6年2月8日
環境局脱炭素事業推進課

EV用急速充電設備 5 基を供用開始します！！

福岡市は脱炭素社会の実現に向け「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」のチャレンジを掲げ、様々な取組みを進めています。電気自動車（EV）の普及をさらに進めるため、市は、この度新たに以下の市有施設へ急速充電設備を設置し、2月20日から供用開始しますのでお知らせします。

市民の皆様幅広く利用いただくために、周知・広報にご協力いただきますようお願いいたします。



1 充電設備の設置場所・利用時間

【位置関係は裏面参照】

設置箇所	利用時間
① 福岡市立南体育館（南区塩原）	年中無休 24時間
② シーサイドももち海浜公園（早良区百道浜） 百道浜西駐車場	年中無休 7時～23時 (駐車場営業日に同じ)
③ 西南杜（もり）の湖畔公園（城南区七隈） 第2駐車場	年中無休 24時間 (駐車場営業日に同じ)
④ 西部工場（西区大字拾六町）	年中無休 24時間
⑤ 臨海工場（東区箱崎ふ頭）	年中無休 9時～21時

※④と⑤は点検作業等による清掃工場停電時は利用不可

2 供用開始

令和6年2月20日（火）

3 充電設備の概要

株式会社キューヘン製 急速充電設備
・ CHAdeMO規格品
・ 最大出力：50kW

4 充電設備の利用料金・利用方法

利用料金：30分の利用で660円（開始10分まで一律220円、以降1分ごとに22円加算）

- ・ 利用にあたっては、**事前に株式会社エネゲートのエコQ電システムへの会員登録（無料）が必要**です（詳しくは市ホームページ参照）。
- ・ 設置場所が有料駐車場（福岡市海浜公園・西南杜の湖畔公園）での充電料金は、別途駐車料金がかかることになるため、充電料金から30分の駐車料金相当額を差し引いた金額を徴収します。
- ・ **既設の市役所本庁舎の充電設備についても、上記の充電設備の供用開始にあわせて利用料金の徴収を開始します**ので、ご注意ください。

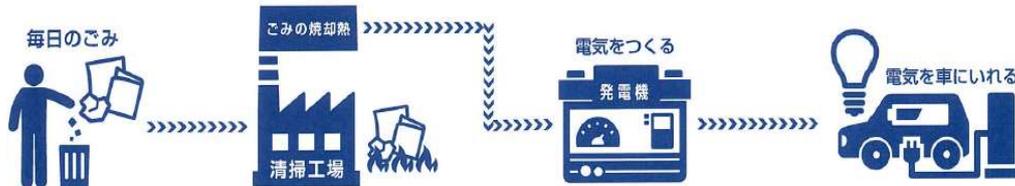
5 再生可能エネルギー電気や廃棄物発電で充電

充電に使用する電気はCO2フリー電気を活用します。

- ・①②③の3基は再生可能エネルギーで発電した電気を利用します。



- ・④⑤の清掃工場に設置する2基は、市内ごみの焼却熱を活用して発電しており、地産地消の電気として利用します。



参考 設置位置



詳細は市ホームページをご覧ください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/shiyuushisetujuudennsetubisuishinn_202311.html



【問合せ先】環境局 脱炭素事業推進課 担当：坂口
電話：092-711-4203 (内線2415) FAX092-733-5592